



情報ボックス

秋冬の大流行に向けて 患者対応等の運用指針を改定

新型インフルエンザ「医療の確保、免疫、学校・保育施設等の
臨時休業の要請等に関する運用指針」(改定版)

厚生労働省新型インフルエンザ対策推進本部は、平成21年5月22日に厚生労働大臣が定めた「医療の確保、免疫、学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用指針」について、諸外国の発生状況、これまでの我が国の患者発生状況等を考慮し、6月19日にその一部を改定したと発表した。

新型インフルエンザについては、秋冬に向けて、国内での患者数の大幅な増加が起こり得ることが予想されている。そこで、患者数の大規模な増加をできるだけ抑制、緩和することで、社会活動の停滞や医療供給への影響が最小限となるよう体制を整えることが重要である。また、患者の把握についても、個々の発生例ではなく、患者数の大幅な増加の端緒となる事例や、全国的な傾向を的確かつ速やかに探知し、対策につなげていくことが必要であることから、指針では、基本的な考え方として以下の4点を盛り込んでいる。

- ①重症患者数の増加に対応できる病床の確保と重症患者の救命を最優先とする医療提供体制の整備。
- ②院内感染対策の徹底等による基礎疾患を有する者等の感染防止対策の強化。
- ③感染拡大およびウイルスの性状の変化を可能な限り早期に探知するサーベイランスの着実な実施。
- ④感染の急速な拡大と大規模かつ一斉の流行を抑制、緩和するための公衆衛生対策の効果的な実施。

この考え方に基づき、以下の対策を速やかに講じることとしている。

1. 地域における対応について

(1) 発生患者と濃厚接触者への対応

①患者

・新型インフルエンザの患者（患者と疑われる者を含む。）は原則として、外出自粛、自宅療養とする。
・基礎疾患を有する者等^{*}に対しては、早期から抗インフルエンザウイルス薬の投与を行う。そのうち、重症化するおそれがある者については優先的にPCR検査を実施し、必要に応じ入院治療を行う。

^{*}基礎疾患を有する者等：妊婦、幼児、高齢者、慢

性呼吸器疾患・慢性心疾患・代謝性疾患（糖尿病等）・腎機能障害・免疫機能不全（ステロイド全身投与等）などを有しており治療経過や管理の状況等を勘案して医師により重症化へのリスクが高いと判断される者等。

②濃厚接触者

・患者の濃厚接触者に対しては、外出自粛など感染拡大防止行動の重要性をよく説明し協力を求めるとともに、一定期間に発熱等の症状が出現した場合、保健所への連絡を要請する。

・原則として予防投与は行わないが、医療従事者や初動対応要員等のうち基礎疾患を有する者については、医師により重症化の危険性があると判断される場合には、抗インフルエンザウイルス薬の予防投与を行う。

(2) 医療体制

①発熱相談センター

・受診する医療機関がわからない人への適切な医療機関の紹介、自宅療養している患者への相談対応等、電話による情報提供を実施。

②外来における対応

・現在、発熱外来を行っている医療機関のみならず、原則としてすべての一般医療機関においても患者の診療を行う。その際、発熱患者とその他の患者について医療機関内の受診待ちの区域、あるいは診療時間を分けるなどして、院内感染対策を徹底させる。
・公共施設、屋外テント等の医療機関以外のところに外来を設置する必要性は、都道府県等が地域の特性に応じて検討する。

③入院部門における対応

・重症患者については、感染症指定医療機関以外の一般入院医療機関においても入院を受け入れる。
・都道府県の判断により、発熱患者の診療を原則行わない医療機関（例えば透析病院、がん専門病院、産科病院等）を定めることができる。

(3) 学校・保育施設等

・学校・保育施設等で患者が発生した場合は、都道府県等は、当該学校・保育施設等の設置者等に対し、必要に応じ臨時休業を要請する。

・感染拡大防止のため特に必要であると判断した場合、都道府県等は、患者が発生していない学校・保育施設等を含めた広域での臨時休業の要請を行うことは可能である。

2. サーベイランスの着実な実施

(1) 感染拡大の早期探知

・全数報告を行うのではなく、クラスターサーベイランスを実施し、感染拡大を早期に探知する。

・保健所は、すべての患者（疑い患者を含む）を把握するのではなく、放置すれば大規模な流行を生じる可能性のある学校等の集団に属する者について、重点的に把握を行う。また、同一集団内で続発する患者についても把握を行う。併せて、従来から学校等におけるインフルエンザの集団発生につながる出席停止や臨時休業の状況を把握しているが、今後は、より迅速に把握する。

・地方衛生研究所は、これらの疑い患者の一部からの検体に対し、確認検査を実施し、新型インフルエンザと確定した場合には、医師は、保健所への届け出を行う。

・都道府県等では、これらの結果等を国へ報告するとともに、患者への対応、濃厚接触者への対応等を含め、必要な感染拡大防止対策を実施する。

(2) 重症化およびウイルスの性状変化の監視

・入院した重症患者の数を把握するとともに、予め定められた病原体定点医療機関からインフルエンザ患者の検体提出を受け、地方衛生研究所および国立感染症研究所において、病原性や薬剤耐性など、ウイルスの性状変化に対する監視を実施する。

3. 検疫

①入国者に対する周知徹底

・全入国者に対して、検疫ブースの前で呼びかけを行うとともに、新型インフルエンザに関する注意を記載した健康カードを配布し、発症した場合には医療機関を受診するようさらに周知徹底する。

②有症者への対応

・有症者の把握については、事前通報があった場合の状況に応じて、機内検疫を継続実施するほか、機内アナウンスの強化等による自己申告への協力依頼を継続する。

・検疫で判明した有症者（同一旅程の集団から複数の有症者が認められた場合を除く）については、原則、新型インフルエンザのPCR検査を行わず、症状に応じたマスク着用や可能な限り公共交通機関を使わないなどにより帰宅（自宅療養）させる。

4. 更なる変化に備えて

・秋冬に向けて起こりうる国内の患者数の大幅な増加に対応する準備とともに、実際に、患者数が大きく増加したときの適切かつ迅速な対応をさらに検討していくことが必要である。

・特に入院医療について、患者が適切な医療を受けられない事態を回避するため、より重症者に限定した入院医療の提供など、具体的な対策を検討し明らかにしていく必要がある。

妊婦健診の公費負担 地域格差が明るみに

妊婦健診公費負担の状況調査結果

厚生労働省雇用均等・児童家庭局母子保健課は、6月3日、妊婦健康診査公費負担の状況調査結果を公表した。妊婦健診については、国庫補助および地方財政措置による健診費用の支援とともに、出産前に14回受けることが望ましく、それを考慮した措置が取られるよう国が示すなど、受診の促進対策が図られている。そこで、平成20年4月1日現在の各都道府県における、公費負担の状況を調べた。

それによると公費負担によって受診できる健診回数は、全国平均で13.96回であり、平成20年4月時点の平均5.5回から、2倍以上その機会が増えたことになる。ちなみに1,800市区町村のうち、「14回」は1,707自治体（94.8%）、次いで、国が示す14回より1回多い「15回」が52自治体（2.9%）、「10回」が16自治体（0.9%）、「無制限」としているところも10自治体（0.6%）あった。

妊婦1人あたりの公費負担額は、全国平均で85,759円（金額が示されていない五市区町村を除く）。最も多いのが、負担額「9万円～10万円未満」で643自治体（35.7%）、次いで「8万円～9万円未満」が476自治体（26.4%）、「7万円～8万円未満」が393自治体（21.8%）、「10万円～11万円未満」が100自治体（5.6%）、「11万円以上」のところも56自治体（3.1%）あった。各都道府県別の平均は、最も公費負担額が多いのが山口県の111,127円で、最も低いのが大阪府の39,813円であり、その差は7万円以上と、取り組みに地域差がかなりあることもわかった。

なお、受診にあたっては、指定された検査項目について、全額公費負担または一部自己負担で検査が受けられる受診券を妊婦に交付する「受診券方式」を採用しているところは1,419自治体（78.8%）、検査項目は指定せず、決められた補助金額の差額は自己負担とするなどの「補助券方式等」は381自治体（21.2%）だった。そして、妊婦が、居住地以外の病院、診療所、助産所で妊婦健診を受診した場合の公費負担については、「受診した施設と契約および償還払いを併用して対応」が1,091自治体（60.6%）、「償還払いで対応」が367自治体（20.4%）、「受診した施設と契約」が339自治体（18.8%）、「公費負担なし」が1自治体（0.1%）であった。

また、受診券方式で公費負担している1,419自治体のうち、国で例示する標準的な検査項目について、「すべての検査を実施」は596自治体（42.0%）、「血

液検査の一部を実施していない」ところが694自治体(48.9%),「超音波検査(4回)を実施していない」が496自治体(35.0%),「子宮頸がん検診を実施していない」が443自治体(31.2%),「B型溶血性レンサ球菌検査を実施していない」が441自治体(31.1%)。一方で、「国が例示する検査項目以外の検査項目(たとえばノンストレステスト等)を実施している」のは、526自治体(37.1%)であった。

予防接種行政の充実 究極の子育て支援

「VPD(ワクチンで防げる病気)を知って、子どもを守ろう。」
の会設立1周年記念プレスセミナー開催

「VPD(ワクチンで防げる病気)を知って、子どもを守ろう。」の会が、設立1周年を記念して、去る5月18日、プレスセミナーを開催した。同会は、VPDおよびそのワクチン(日本では未認可のものも含む)について、子どもの保護者、医療関係者、保育・教育関係者等に向けての情報提供や啓発活動をはじめ、調査研究、シンポジウムの開催といった各種活動を行い、ワクチンで防げる病気は予防し、子どもたちが健やかに成長できる社会づくりを目指し、平成20年4月に臨床小児科医師が中心となり設立された。

セミナーではまず、平成20年12月に発売された、Hib菌(ヘモフィルスインフルエンザ菌b型)による小児細菌性髄膜炎を予防するHibワクチンについて、子どもに接種者した保護者に対しての対面配布郵送回収法によるアンケート調査結果(有効サンプル数269)、および接種、未接種にかかわらず、同会サイトに自主的にアクセスし、サイト内のウェブアンケートに回答してもらい得られた集計結果(有効サンプル数197)を公表した。

まず、ウェブアンケートによるHibワクチンの接種状況をみると、「すでに接種した」との回答は35.7%、「予約した」が24.9%、「接種予定だが未予約」も26.5%と、かなりその認知が広まっており、接種に対して積極的、あるいは前向きな姿勢がうかがえた。一方で、「接種するかどうかかわからない」10.3%、「接種しない」2.7%、「Hibワクチンについて知らない」という回答も6.1%あった。

接種者にHibワクチンの認知経路を聞いたところ、「小児科医」が54.3%、「新聞・ニュース」40.1%、「インターネット」24.5%、「友人・知人」19.7%、「育児書・雑誌」10.8%。また、Hibワクチンを接種した最大の理由として、「死亡や後遺症」を挙げた人が最も多く50.2%、次いで「細菌性髄膜炎の予防」とする人が17.5%、「医師等からのすすめ」が10.8%

であった。なお、接種者の95.2%が、全額自己負担で受けていた。

接種者に対し、すべてのワクチンについての情報入手の経路で最も役に立ったものとして、妊娠中については、「育児書・雑誌」「産科医」「母子健康手帳」の順に挙げたが、出産後は「小児科医」が最も高く、2か月までは34.9%、3か月以降は60.6%を占めた。ちなみに、保健所など自治体を挙げた人は、2か月までで9.7%、3か月以降で5.6%にとどまった。以上の結果から、同会では今後、産科医師との協力も必要であるとの見解を示した。

次に、同会運営委員代表で日本赤十字社医療センター小児科顧問の菌部友良氏が、「子育て支援として予防接種」をテーマに講演を行った。菌部氏は、「究極の子育て支援として、国と社会全体が愛情を持って子どもに対処すべきであり、その最たるものが、子どもの健康を守り、そのために資金を投ずること。そしてこの両方に関連しているのが、予防接種である」と語った。しかし日本では依然、WHOがその病気の重さから国の定期接種にするよう勧告しているB型肝炎ワクチン、Hibワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンなどが任意接種のままであると指摘。こうしたワクチン代よりも、病気になったことでかかる医療費のほうが高くつくことは試算によっても明らかで、予防医学の推進こそ医療費削減のためには重要であり、VPDが増えることで不幸が増えるだけでなく、経済的にも国が損をするとし、「いまこそ、VPDで子どもの命と健康が損なわれるようなことがあってはならないと再認識し、VPDを撲滅するためにそのワクチンをすべて定期接種にして、日本の子どもを幸せにしよう」と訴えた。

そしてゲスト講演として、国立病院機構三重病院名誉院長の神谷齋氏が、「これからの日本の予防接種を考える～アメリカ予防接種行政に学ぶこと～」をテーマに登壇した。日本のワクチン行政は、ワクチンをつくるにあたっては厚生労働省医薬食品局が管轄となり、そのワクチンを定期接種にするか任意接種にするかなどは、健康局結核感染症課のもとにある予防接種検討会が決めるといったかたちで細分化されている点を問題視。一方、国の予防接種行政が充実しているアメリカでは、第三者機関として15名のコアメンバーからなるACIP(Advisory Committee on Immunization Practices)という組織があり、専門家、政府機関、製造会社からなる作業部会の見解や国民などの意見も取り入れて議論を重ねたうえで、ACIPが政府、厚生省、CDC(米国疾病予防管理センター)に対して助言や指針、予算の提示などを行う仕組みであると紹介した。

ただ、こうした方式を機能させるためには、CDCのスタッフをはじめ、地方の保健所、研究者、現場の医師、製薬会社などのたくさんの人材、システム、費用においてACIPをサポートする体制が必要であり、現在の日本ですぐにそのまま採用することは難しいと神谷氏。そこで、まずは現実的には、各関係者が一堂に会して議論をする場の創設が緊急の課題であり、将来的にはワクチン行政全般を扱い、業績の評価や将来ビジョンの構築等を行う「ワクチン局」といった行政組織の創設が必要であるとし、講演を締めくくった。

スポーツ・運動への意欲が 生活の充実と若返りをもたらす

財団法人健康・体力づくり事業財団「アクティブエイジング
全国調査2008」より

財団法人健康・体力づくり事業財団では、「中高齢者の身体活動に対する潜在的ニーズと選択肢の予測調査」（主任研究者：長ヶ原誠・神戸大学大学院人間発達環境学研究科准教授）を実施し、このたび、この結果を「アクティブエイジング全国調査2008」としてまとめ、公表した。調査では、50～80歳代の男女を対象に、身体活動に関するニーズや加齢に対する意識などについての質問紙を送り、1,434名（男性658名、女性776名）から回答があった。

「加齢に伴い増加していく能力」について自由回答を求め分析したところ、最も多く頻出したカテゴリーは「知力」、次いで「気力」「忍耐力」「努力」「思考力」「経験力」などが上位を占めた。また、加齢に伴い増加していく能力が、体型年齢、体力年齢、気力年齢の各感覚年齢にどう影響しているか分析を行ったところ、もっとも影響をおよぼしているのは「向上力」で、そのカテゴリーを上げた人は、感覚年齢値（評価年齢値）から実年齢を引いた数値が、体型年齢でマイナス2.8歳、体力年齢でマイナス3.1歳、気力年齢でマイナス3.0歳と、3歳若く作用していた。

一方、「これまでの人生における余暇時間と仕事時間（専業主婦・夫の場合は家事時間）の充実度は100点満点中、何点くらいか」という問いに対し、男女ともにどの世代においても、余暇充実度の点数が仕事充実度を下回り、年齢が高くなるほどその平均点の差の開きが大きくなった。ちなみに、最高差が男性75歳以上の18.4点、最低差は女性50歳代前半で6.6点の開きがあった。

なおこの結果から、①仕事と余暇の両方の充実度が50点を超えた「両積極型」、②仕事のみが50点を超えた「仕事積極型」、③余暇のみが50点を超えた

「余暇積極型」、④どちらも50点未満の「両消極型」の4つに分類し、今後増やしていきたいと考えている時間の使い方をタイプ別での傾向で見たところ、①は「運動・スポーツ」「旅行・観光」「自分の能力向上や学習」「地域活動やボランティア」などが多く挙がっており、③は「創作・製作活動のための時間」をより強く希望し、④は「気晴らしやストレス解消」「知人、友人との交流」「夫婦や家族での交流」「健康の維持や増進」を志向しているなどの違いが現れた。

現在実施しており、今後も続けたいとする運動・スポーツ種目とその割合は、散歩（ぶらぶら歩き）で39.1%、ウォーキング35.8%、体操（軽い体操）28.1%、ハイキング18.6%、サイクリング12.4%ほか、筋力トレーニング、水泳、釣りなどが上がった。一方、現在は実施していないが、今後開始したと希望する運動・スポーツ種目とその割合は、サイクリング20.5%、ハイキング17.0%、ウォーキング15.6%、水泳14.9%、ヨガ14.1%のほか、アクアビクス（水中運動）、筋力トレーニング、登山などだった。なお、実施を希望する運動・スポーツについて、どのような条件があれば実施できるか自由回答を求めたところ、全体では「時間」「お金」「体力」が上位を占めた。男女で比較すると、男性は「お金」「休日」、女性は「仲間」「機会」を挙げている割合が高かった。

そして運動・スポーツの楽しみ方については、ヘルススポーツ志向の「健康増進型」、レジャースポーツ志向の「余暇充実型」、マスタースポーツ志向の「目標挑戦型」の3つに分類軸からなることがわかり、全体の約6割が「年齢とともに運動・スポーツが楽しくなった」と回答。男性では、65～69歳の76.9%、70～74歳の72.7%、女性でも65～69歳の70.2%が、加齢によるスポーツの楽しさを実感していた。また、「運動・スポーツ・レクリエーションに関して、実現してみたい夢や目標がある」とする人は、全体の45.6%で、男性で最も回答が多かったのが、65～69歳で60.6%、女性では、50～54歳、60～64歳、65～69歳が同列で49.6%を占めた。

以上の調査から分析すると、運動・スポーツには加齢に伴う楽しさがあると回答した人は、今後の夢や目標を持っている傾向が強く、年齢を重ねると増加する能力として、体力、努力、創造力、洞察力、気力といったカテゴリーを挙げていたことがわかった。報告書では、「スポーツライフの成熟が、ポジティブな加齢観と人生の活性化に影響をおよぼしていることが示唆される」としている。

（記事提供＝株式会社ライフ出版社）

